

岡 財 第 538 号
平成24年10月 5日

各 局 区 室 長
各 事 務 局 長
教 育 長
(主 管 課 扱 い) 様

財 政 局 長

平成25年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、岡山市予算規則第6条の規定に基づき、別添予算編成方針により平成25年度予算を編成するので通達する。

平成25年度予算編成方針

1 国の情勢と地方財政

我が国の経済情勢は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな回復の動きがあるものの、世界経済の減速感からその動きに足踏みがみられるなど依然として厳しい状況にあり、欧州政府債務危機を巡る緊張が続くなか、円高やデフレの影響等も含め、さらなる景気の下振れリスクが懸念される状況にある。雇用情勢についても、平成24年9月の月例経済報告によると、改善の動きがみられるものの、依然として厳しさが残るなかで、その先行きに留意する必要があるとされている。

地方財政については、国の「中期財政フレーム（平成25年度～27年度）」において、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額は、実質的に平成24年度の地方財政計画の水準を下回らないとはしているものの、その一般財源総額は社会保障費の自然増に対応する財源も含めたものであり、少子高齢化の進展等を背景とした社会保障関係費などの財政需要が増大するなかで、震災からの復旧・復興をはじめ地球温暖化対策や地域経済の再生・成長対策などの政策課題にも積極的に対応していく必要があるほか、これまでの公共投資による公債費が大きな負担となっているなど、地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にある。

2 本市の財政状況

本市では、行政サービス棚卸し（事業仕分け）、職員の採用凍結による人件費の縮減、市債の発行抑制等、積極的な行財政改革を進めてきたことにより、平成23年度決算では、扶助費や介護保険事業等への繰出金の増加等により経常収支比率が上昇したものの、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標には改善の傾向がみられる。

しかしながら、税等の確保は不透明な状況にあり、急速な少子高齢化の進展による扶助費の増加、さらには、都市基盤整備や、今後必要とされる老朽化した施設の再整備、また、全国的にみても遅れている市有施設の耐震化等の防災・減災事業の増加が見込まれることなどを考えると、予断を許さない状況である。

このように、財政健全化はその道筋を着実に前進してはいるが、今後見込まれる多額の財政需要を考えると、引き続き全市を挙げた徹底的な行財政改革を行い、一層の「選択と集中」を図る必要がある。

3 都市づくりの方向性

今日の市政に求められている課題は、こうした財政状況にあっても、政令市にふさわしいまちづくりを進めるため、効率的で無駄のない有効な施策を構築、実施することである。このため、費用対効果を考慮した都市経営の観点から、新岡山市行財政改革大綱に基づいて、行財政改革に取り組み、着実に財政の健全化を押し進めなければならない。

そのうえで、都市ビジョン[新・岡山市総合計画]（以下「都市ビジョン」という。）に基づくまちづくりを推進し、めざすべき都市像「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」の実現を図る必要がある。

こうしたなか、平成26年に本市で開催されるESDに関するユネスコ世界会議に向け、「環境先進都市・岡山」を世界に発信し、来訪者受け入れ体制整備等により、国際的なコンベンション都市として、都市格を高めていかなければならない。

また、全国的にみても遅れている市有施設の耐震化等、防災・減災の取り組みを加速させるなど、「災害に強い安全・安心のまちづくり」を積極的に推進していかなければならない。

4 予算編成の基本方針

平成25年度予算は、現下の経済情勢等を踏まえると、市財政をめぐる厳しい環境の大きな好転は望めないことから、限られた経営資源を効率的・効果的に活用するためには、行政サービス棚卸し（事業仕分け）等、事業の再点検を行なうことにより無駄を無くす一方で、必要な事業については一層の拡充を図るなど、さらなる選択と集中を図ることが必要である。

歳入では、国内外の経済情勢の影響等により、市税収入の先行きは依然として厳しい状況が懸念される所であり、地方交付税についても、総務省の概算要求において総額が微減とされており、さらに国の予算編成の動向等を踏まえて調整されるなど、決して予断を許さない状況にある。このことから、市税等については適正かつ確実な収入確保に努めるとともに、使用料及び手数料のうち改定時期を迎えるものについては、国・県の改定の動向及び他の政令市の水準等に留意しつつ検討する必要がある。

一方、歳出では、扶助費等の社会保障関係費のますますの増加が見込まれるなかにあつて、市有施設の耐震化等の防災・減災事業や、ESDに関するユネスコ世界会議へ向けた取り組み、さらには太陽光発電や自転車利用促進等の地球温暖化対策など、本市の持つポテンシャルをいかしながら、市民福祉の一層の向上や、活力あるまちづくりに資する重点施策・事業を積極的に推進していく必要がある。

また、財政調整基金等については、本市における最重点事業の推進への活用を念頭に置き、収支不足への対応としての取り崩しは、長期的な財政の均衡を確保する観点から、抑制することとし、市債の発行についても、市債残高の減少に向けて、臨時財政対策債等の元利償還の全額が地方交付税に算入されるものを除き、引き続き抑制する方針である。

そのため、平成25年度の予算編成に当たっては、各局区室において、都市経営的な視点に立ち、自ら徹底的に無駄を排除、そぎ落とすうえで、都市ビジョンに沿って真に必要な事業を厳選して要求されたい。

なお、現時点における平成25年度収支見込みは、60億円を超える収支不足が生じていること、また、各局区室において積極的に見直しや創意工夫に取り組む必要があることから、平成25年度予算要求に向けても、シーリングを設定することとする。

その設定に当たっては、別紙のシーリング対象外事業に該当する経費を除いて97%（単独扶助費、維持補修費、貸付金は100%。普通建設事業はシーリングの対象外とし、地方負担ベースで前年度同額を基本としつつ別途管理。）とするので、既存事業については、徹底した経費の節減・合理化を図るとともに、新たな市民ニーズにも対応できるよう、各局区室で創意工夫を凝らした的確な予算を見積られたい。また、予算査定の中かで、個別事業の内容を吟味することにより、メリハリを効かせた予算編成とすることとしている。

なお、決算委員会や定期監査等の指摘事項については、各局区室において十分検討したうえで予算要求に反映させるよう必要な措置を講ずることとされたい。

平成25年度予算においては、「平成25年度都市ビジョン最重点事業」枠を下記のとおり設定し、当該事業を対象に、シーリング対象外事業としての要求を認めることとする。

- (1)各局室において検討している平成25年度の重点事業のうち、都市ビジョンに対する貢献度が高く、その目標・効果が明示される事業
- (2)上記(1)には、ESDに関するユネスコ世界会議に向け全庁を挙げて推進すべき事業や、庁内に推進委員会を設置し、計画的な整備・実施が全庁的に検討されている市有施設の耐震化推進事業及び太陽光発電等推進事業を含む。

なお、上記「平成25年度都市ビジョン最重点事業」への要求は、各局室において政策局の関係審議監会議等での協議等を踏まえながら検討を重ね、成案を得たものに限る。

国の予算編成状況によっては、市の予算編成に大きな影響を及ぼすとともに、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合もあることから、各局区室において、経済対策等の補正予算を含め、国の状況を十分に把握し、機動的に対応できるよう準備されたい。

各局区室においては、この基本方針の下、事業の緊急性、必要性、優先度等の観点から重点化を図るとともに、徹底した経費の節減・合理化を図り、的確な予算の見積もりを行い、別に定める期日を厳守のうえ、提出されたい。

[別紙]

シーリング対象外事業

- 1 平成25年度都市ビジョン最重点事業
- 2 電算打出しの人件費
- 3 扶助費（法定義務分のみ）
- 4 積立金
- 5 公債費
- 6 予備費
- 7 その他財政課において特に認める事業